

三浦為春の法華信仰に関する一考察

——紀州日蓮教団の展開の一側面——

植 田 観 龍

はじめに

私はこれまで、紀州地方における日蓮教団の展開に着目し、複数の論文を発表してきた。¹⁾ 紀州地方では、中世には大覚大僧正（一二九七—一三六四）、および大聖院日延（一一四四—一四〇六）・真如院日住（一四〇六—一四八六）等の妙覚寺歴世の活躍によって、妙台寺（海南市多田）・正住寺（和歌山市東長町）・養源寺（有田郡広川町）の三ヶ寺が開かれていた。

しかし紀州日蓮教団が大きく発展するのは近世初頭である。すなわち、初代紀州徳川藩主頼宣（一六〇二—一六七二）とその生母の養珠院（一五七一—一六五三）が深く日蓮宗に帰依し、感応寺（和歌山市鷹匠町。元和五年（一六一九）養珠院が駿河より移転）・蓮心寺（和歌山市小松原通。慶長一四年（一六〇九）養珠院が駿河に

創立、元和五年（一六一九）現地に移転）・浄心寺（和歌山市宇須。元和八年（一六二二）養珠院創立）・法紹寺（和歌山市神前。元和年間（一六一五）養珠院創立）・誠証寺（那賀郡岩出町根来。寛永一五年（一六三八）養珠院創立）・蓮経寺（那賀郡岩出町根来。正保年間（一六四四）養珠院再建）・養珠寺（和歌山市和歌浦。慶安年間（一六四八）養珠院開基。承応二年（一六五三）頼宣創立）を開いたことによる。

ところで、頼宣の家臣であり養珠院お万の方の兄である三浦為春（一五七三—一六五二）は、近世紀州日蓮教団の発展に寄与した点において注目される。そこで本稿では、三浦為春の法華信仰の様々な側面について、考察を加えたい。

三浦為春に関する先学の主要な研究として、以下の著述・論文を挙げる事ができる。

【1】濱田康三郎著『三浦為春』（昭和一四年紀伊郷土社発行）

【2】中井亨頂著『紀州日蓮宗風土記』（昭和四四年正住寺発行）

【3】宮崎英修著『不受不施派の源流と展開』（昭和四四年平楽寺書店発行）

【4】戸田七郎著『女心佛心』（平成五年日蓮宗新聞社発行）

【5】庵谷行亨稿「和歌山県長保寺蔵日蓮遺文について」（『日蓮教学研究紀要』二三号、平成八年発行）

【6】寺尾英智著『小湊山史の散策』（平成一八年誕生寺発行）

本稿では、これらの業績に基づきつつ、従来翻刻されていない資料も検討しながら、考察を試みたいと思う。

一、三浦為春の略伝

為春の行動・信仰を概略検討するに先立ち、まず濱田康三郎著『三浦為春』（昭和一四年七月。紀伊郷土社発行）に拠りながら私に増広した略年譜を掲げてみたい。なお、この略年譜には、実妹である養珠院の事跡も、適宜加えることとする。

【三浦為春略年譜】

年号・西暦	年齢	
天正元年 (一五七三)	一歳	相模国小田原で生まれる。父は里見氏の家臣で北条氏の質となっていた正木邦時（後の頼忠）、母は北条氏隆入道大関齋の養女。
天正三年 (一五七五)	三歳	父邦時は上総国勝浦城に帰りその兄時通の跡を継いだ。為春は小田原の祖父の許にとどまる。
天正五年 (一五七七)	五歳	※妹、後の養珠院お万の方が小田原で生まれる。
天正十四年 (一五八六)	一四歳	小田原を出て上総国勝浦城の父の許に帰る。
天正十八年 (一五九〇)	一八歳	豊臣秀吉が北条氏を滅ぼし関東の地に徳川家康を封じたため、父頼忠に随って上総国を退き安房国に入る。
慶長三年 (一五九八)	二六歳	実妹お万の方の縁故により、父に代わって家康に召し出され、上意を以て姓を三浦と改め長門

慶長七年 (一六〇二)	三十歳	守と号して三千石を賜る。 ※三月お万の方、頼宣を産む。
慶長八年 (一六〇三)	三二歳	※家康、征夷大將軍に任ぜられ、江戸幕府を開く。
慶長十年 (一六〇五)	三三歳	父頼忠入道して環齋と称す。頼宣の傅(もり)となる。幼い頼宣に代わり、その領地である常陸水戸におもむき、政務を執り行う。
慶長十二年 (一六〇七)	三五歳	頼宣(五歳)、家康に随い駿府に移住。為春も頼宣に随い移住。遠江浜名を知行。
慶長十三年 (一六〇八)	三六歳	家康の命を受け、加藤清正の許に行き、五女八十姫(後の瑤林院)を頼宣(六歳)の室に迎えるべき旨を伝える。
慶長十四年 (一六〇九)	三七歳	※お万の方、心性院日遠が家康の逆鱗に触れ法難に遭うに際し、家康に懇願し救う。

慶長十九年 (一六一四)	四二歳	頼宣(十二歳)に随い駿府より大坂に出陣。 ※大坂冬の陣。
元和元年 (一六一五)	四三歳	頼宣(十三歳)駿府城に帰る。頼宣に随って再び大坂に出陣。 ※大坂夏の陣。 その後、頼宣と共に京都に滞在。その間、仏心性院日奥の教えを聴き、日蓮宗不受不施義の大意を記し与えられる。
元和三年 (一六一七)	四五歳	頼宣(十五歳)と婚約中の加藤清正の五女、八十姫を肥後国熊本より駿府に迎え、婚儀を整える。
元和五年 (一六一九)	四七歳	頼宣(十七歳)に随い紀伊和歌山に移る。頼宣より、那賀郡貴志荘に邑を賜る。
元和八年 (一六二二)	五十歳	父、頼忠病死。那賀郡貴志荘上野山村に葬る。 ※お万の方、頼宣(二十歳)の

元和九年 (一六二二)	五十一歳	看病のために和歌山に来る。 父、頼忠追善の為に上野山村に 了法寺を建立。
寛永元年 (一六二四)	五十二歳	※お万の方、宇須に淨心寺を建 立。 家督を為時に譲り致仕。
寛永四年 (一六二七)	五十五歳	江戸麻布に妙善寺を建立。開山 として興善院日為(小湊誕生寺 二十世)を迎える。了法寺にお いて剃髪入道して遁庵定環と称 す。
正保三年 (一六四六)	七十四歳	妙善寺住職日為より曼荼羅を授 与される。日運(小湊誕生寺二 十一世)と親子の契約を結ぶ。
慶安二年 (一六四九)	七十七歳	※お万の方、家康三十三回忌追 善の為、和歌山妹背山に題目石 の碑を建立。
慶安三年 (一六五〇)	七八歳	了法寺を那賀郡貴志庄上野山よ り名草郡坂田村に移し、その跡

承応元年 (一六五二)	八十歳	に玄英寺を建立。 病没。了法寺に葬られる。
----------------	-----	--------------------------

三浦氏(正木氏)は古くから代々続く日蓮宗の信者であり、為春の祖父の菩提寺である千葉県安房郡威武山正文寺、伯父の菩提寺である勝栄山日蓮寺等はいずれも日蓮宗小湊誕生寺末である。父の頼忠(一五五一—一六二二)は誕生寺に、天正八年(一五八〇)に寺領五十石、慶長九年(一六〇四)に二十石を寄進している。為春も幼少の頃より日蓮宗を信仰し、晩年には常に法華経を誦し、日課として題目を書写していたことがうかがえる。為春が元和九年(一六二二)に父頼忠追善の為に紀州那賀郡貴志庄上野山村に建立した日正山了法寺と、寛永四年(一六二七)に江戸麻布に建立した日通山妙善寺とが共に誕生寺二十世興善院日為(一五七一—一六四八)を開山としたのは代々の深い因縁によるものと推察される。

為春は、幼少時代は父が北条氏の質となり雌伏の時期を過ごしたが、豊臣秀吉が北条氏を滅亡させて以降、状況が好転する。すなわち関東は徳川家康の領地となり、

文祿から慶長の頃（一五九五年前後）、実妹養珠院お万の方が徳川家康に見初められ側室となる。やがて為春はお万の方の縁で家康に召されて出仕、三千石を受け、三浦姓を名乗ることとなる（正木家はもともと相模三浦領主三浦義同の末裔であると称しており、これによれば姓を復したことになる）。お万の方が頼宣（一六〇二—一六七一）を産むと、その守り役に任せられ、以後は頼宣に付き従って、水戸↓駿河・遠江↓紀州へと居を移していった。

三浦氏が深く帰依していた小湊誕生寺は、不受不施義を強く主張する系統の寺院である故か、元和元年には京都で仏性院日奥（一五六五—一六三〇）と邂逅して教化を受けている。一方の実妹、養珠院お万の方は、受派の中心人物である寂照院日乾（一五六〇—一六三五）や、なかならず心性院日遠（一五七二—一六四二）に深く帰依したが、兄妹両者の信仰は対照的であると一般に見なされている。

為春は文芸において優れた才能を発揮し、『大笑記』（慶長十七年（一六一二））、『あだ物語』（寛永十七年刊行）、俳諧集の『野奸集』（慶安三年（一六五〇））、『犬梯（いぬおもかげ）』、『汚塵集』、『発句帳』、『七十句付』

等を残している。また為春は、松永貞徳（一五七一—一六五四）により大成された貞門俳諧の黎明期の俳人とも見なされている³。

次に、為春をめぐる諸問題について、文献資料を参照しながら、個別的に検討を行っていききたい。

二、為春と日奥の交流

為春は一般に、仏性院日奥の教化を受け、不受不施義に基づく法華信仰を貫いたとされている。すなわち為春は元和元年（一六一五）四十三歳の時、京都に滞在した際に初めて妙覚寺日奥のもとを訪れ法談を受けている。

日奥の『宗義制法論』には、以下のような記述がある。

① 爰有^ニ清信士^一。号^ス三浦長門守^ト為春^ト。文武兼備^ハ。世称^{セリ}其才能^ヲ。前征夷大將軍家康公殊深歎^ニ武勇^一。将信力絶^{ナリ}倫世^ニ。去元和元年夏之比^コ。在京之刻切^ニ。切来臨^{シテ}及^ヒ法語^ニ。予嘉^シ其篤信^ヲ。当宗謗施禁断^ス。條目^ニ諸門流法式^一並旧記等。撮^リ詮記^ヲ要而授^{セリ}与^ニ之^一。為春帰国之後^ニ日乾等視^レ之大驚愕^シ。為^ニ隱^ニ其身^一。誤^リ巧^ク於^テ惡義^ヲ。記^シ邪会^ヲ於^テ一卷^ニ。欲^ス偽脱^ニ彼大^ニ仏謗供咎^一。其僻見深取^ル喻物無^シ。文釈引証誤宛^ニ如^シ指^シ天云^フ地^ト。復不^レ異^ニ以^テ火争^ス水^ト。其外自語相違^ニ。

失曲会私情偽不足^テ挙可^レ論^ス。雖^モ然^リ為^レ晴^ニ世俗^ノ疑^ニ聊染^ニ禿毫^ヲ破^ニ彼惡義^ヲ。都^テ有^ニ三卷^一名号^ニ宗義^ニ制法論^一。

すなわち為春は元和元年（一六一五）夏に度々日奥のもとを訪れて法談を受け、日奥は為信の篤信を喜び、当宗謗施禁断の条目、諸門流の法式並びに旧記等について要点をまとめて書となし、これを授与したといわれる。これがすなわち『法華宗諸門流禁断謗施条目』にあたり、日奥の為春に対する称賛は余程のことであつたと推察される。

次に、日奥が為春に宛てた書状『三浦長門守宛書』について検討を加えてみたい。為春は正月二十八日に日奥からこの書状を受け取っている。為春が京都に滞在し、日奥の教えを聞いたのは元和元年（一六一五）であるので、この書状は翌年の事と推察される。

②態以^ト使者^ヲ可^ニ申入^ル存候刻角南主馬殿下向幸之便^ニ候條令^ニ啓達^一候。旧冬法調院下向之時以^テ書状^ヲ申入候。定而可^レ令^ム相違^一候。其後モ一書進候。終不^レ預^ニ御報^一候條無^ク覺束^一存候。随而去年御在京之刻当宗諸門流法式之一封貴殿令^レ進候。其一書身延日乾等被^レ見候歟。為^ニ其会通^一一卷書当月十五日從

佐藤了世書状指添被^ニ申越^一候。即遂^ニ一覽^一候。言語道断之惡義中々諸人之嘲哂不^レ及^ニ是非^一候。

但隆恕申者名判奥仕候。此義不審候。去年貴公へ相渡^シ申候。一封之内日乾謗法之誤一筆書頭候。然上日乾会通可^レ有^レ之事情。閣^ニ日乾^一候而隆恕傍ヨリ指出可^レ申道理無^レ之候。内々如^ニ申候^一彼大仏出仕以来都鄙共宗旨之法理絶^ヘ果諸人迷^ニ後世道^一誠淺間數体罷成候條。為^レ晴^ニ自他之疑^一当年者別而於^ニ天下宗義之法門^一可^レ令^ム糺明^一念願候而殊更^ニ仏天致^ニ祈念^一深抽^ニ精誠^一候所不慮^ニ此一卷到来^一。偏^ニ仏天之御加護高祖御本懐可^ニ相頭^一瑞相大悦余^レ身候。

此一卷日乾御内証相究^メ候者京都諸寺相届又関東諸寺諸山委尋究其上経^ニ上意^一候。而申^ニ請露点^一急度遂^ニ糺明^一可^レ晴^ニ万人之疑^一候。後世心被^レ懸候人々閣^ニ万瑞^一此度法門穿鑿可^レ被^レ聞事候。天地懸隔相違黑白分明色日年来諸人之疑此時悉^ク可^ニ相晴^一候。私相論^ハ可^レ為^ニ暗夜錦^一候條。幾度へニモ度々被^レ負^ニ痛手^一候間對^ニ于日奥^一宗義法門一句不^レ可^レ成^ス存候。先年浄土宗サへ日乾等痛手見候而込^ニ難状^一頓座追^下候。況於^ニ于今^一者高祖流法門一言被^レ申事不^レ可^レ成^ス候。又彼書物内對^ニ于日奥^一被^レ打^ニ五箇條

非難一候。

何輒條目候。今迄某身法式筋目聊不相違一候。

弘此難一候ハン事大風弘三浮雲一ヨリモ易候。呉々

彼一卷之内自語相違咎文釈引証誤一箇條モ無二実

義一円無二正体一事共二候。是還而宗旨再興天下一

同広宣流布之先表喜入計候。日奥又值三流罪等之大

難一候共法門勝候ハン事ハ手ノ内ニ覺候。是全非二

自慢之利口一候。サリトテハ日乾等被レ背三先師代々

御義ニ不レ被レ争義アラガハレ候事偏ニ仏罰ト存候。

今ナリトモ被レ改ニ彼邪義ニ改悔之筋目被レ立候ハ

日奥強而彼非義ヲ可ニ申立一心中無レ之候。然ドモ彼

一義以來廿年ニ余リ候ヘドモ終ニ可レ有ニ改悔一様

モ不レ承候故余リ之間絶ト存候而去年一封ヲ貴公へ

進置候。此義ニ付種々被レ構ニ会通一候ヘトモ誠ニ一

箇條モ根ノ抜タル会通無レ之候。又加ニ重難一候者実

ニ大事ニ可ニ罷成一候。道理ヲ不レ存人々還某強義之

様被レ存方モ可レ有レ之候ヘトモ三宝仏陀モ御照覽

於ニ愚意ニ全意地悪敷覺悟無レ之候。偏歎ニ入宗旨之

滅亡ニ計候。日乾被レ改ニ御心中一候ハバ如可様ニモ

馳走可レ申心底ニ候。若無ニ其義一身延山可レ為ニ永代之大事一候。受ニ謗法

供養一候令ニ改悔一候事ハ幸身延山ノ先規分明ニ候。

何トテ日乾御遲滯候哉。不レ謂事ニ候。大姉御内証

如何候哉。幾度ニモ御談合尤ニ存候。從ニ了世一

左右次第可レ及ニ沙汰一旨先日申遣シ候。好便ニ急度

御報奉レ待候。恐々謹言。

正月廿八日

三浦長門守殿御宿所

日奥花押

尚々日乾之義從最初一如此被レ僻候事ハ無レ之候。

彼謗法供養相始候刻一段結構ナル心地ト聞ヘ申

候キ。追詰テ被レ切迄ハ此出仕ヲ可レ免被レ放ニ発

言一候事其隱モ無レ之候。然レドモ日重無覺悟ニ

テ悪シキ異見候故師匠義難レ背候テ不意一度出仕

候ヨリ如レ此成下候。何ナル賢人モ一旦誤ハ有レ

之習候。早改候ヘハ一度ノ過ハ人モ許苦カラヌ

事ニ候。

何トソ御方便モ候而御異見所レ希候。日乾無ニ改

悔一候ヘハ日遠迄弥々永謗法ニ御成候。師弟血脉

ハ何迄モ不ニ相離一物ニテ候。然レハ身延山百代

之後迄此謗法筋目不レ可レ絶候。偕モ苦々シキ事

候。縦富樓那弁ヲ以テ無レ咎様ヲ被レ仰候トモ彼

謗法供養誤ハ不_レ可_レ免事_二候。一端ノ誤ヲ悪ク争候へハ後程六ヶ敷大事ニ成習_二候。今ガ責テノ御分別所カト存候。呉々御談合肝心_二候。衆議、法門急度申立候ハ、聊モ御会通不_レ可_二相叶_一候。又今度到来、一卷日遠モ御同意ニテ候哉。此條分明_二承度候。依_テ其趣_二可_レ及_二返答_一候。

これによると、元和二年（一六一六）正月十五日、佐藤了世という人物より『破奥記』が書状を添えて日奥のもとに届けられ、日奥はこれを一見し、正月二十八日付けで為春に書を送り『破奥記』の所説が不当であることを述べている。

この頃身延日乾・日遠らと日奥の間で、著述の往復による論争が盛んになっていくのであるが、為春は不受不施派の代表である日奥と深い親交を結んでいたことが知られるのである。日奥は為春に対し、不受不施義を奉ずる同志と位置づけている様子が伺える。また、為春は日奥と日乾の狭間に立っている様子もうかがえる。日奥は、為春を介して日乾・日遠に翻意を促そうとしたのではないかと推察される。

三、為春と日乾の交流―受・不受の狭間で―

一方、為春と受派との関係は如何様なものであったのであろうか。このことに関し、山梨県大野山本遠寺には為春が日乾にあてた自筆の書状がある。この書状は従来検討されてこなかったが、ここに興味深い内容を確認することができる。

③ 猶御自作之詩哥も可在之候處不披露御書面に紙久不得御意候故御隔心に被思召候かと乍慮外御恨可存候。我等も春中上洛可申かとも存候。其節委々可申上候。殊五明一箱三升過分奉存候。以□□新受法衆御傳書之通可申渡候。以上

如尊書新春之御慶御前と申納候。爰元間遠故御無音_二被過背本意候。貴躰御勇健候。由肝要存候。仍而中納言殿無事其外何事無之候間可安賢意候。將又養珠院殿旧冬湯治以来一段息災之由節々申来候。是又可御心安候。其地山中餘寒甚敷候故早梅も未見申由尤存候。此邊ハ白梅ハ散候。唯今紅梅盛_二而掛御目_一に一盞御相伴申度大望_二候。又元日ノ瓦礫御尋被成候。年々ノ事候へハ弥趣向も無之候へ共晦日立春之心を立そふや昨日にけふの春霞と任口ニ如

此候。可様ニも可被申候哉。御心安ま書くハへ申候。恐惶謹言。

正月二十六日

三長門守為春（花押）

乾師様 尊報

この書状の大意は以下の通りである。すなわち新年の挨拶に始まり、紀伊藩主頼宣の健勝を伝え、養珠院も昨年の冬に温泉で療養して以来息災である旨を伝えている。身延は余寒があるのでまだ梅は咲いていないという日乾の手紙の文に対し、紀州では白梅はすでに散ってしまい、現在の時期は紅梅が咲き、是非ともお目にかかって御相伴したいという意を伝えており、年末から元旦にかけて詠んだ一句を披露している。

追書きには日乾自作の詩歌を為春に見せてくれない事に対して、心が離れてしまったのではないかと恨んでいきます、等のユーモアを交えた文がみられる。そして自分達（為春と養珠院か）も春中（三月まで）に上洛しようとも考えているとし、京都で日乾と会い、くわしく話したい等とも書かれている。また、日乾からの贈物を受けている様子、為春が日乾の「御伝書」の通りに新たな受法者へ申し伝える意向であること等も確認できる。

すなわち、従来、為春は日奥を信奉する不受不施の信

者と理解されてきているが、この自筆の書状により、受不施派の代表者である身延日乾と極めて親しい交際をしており、法義においても、日乾の教諭も受けていたことがうかがえるのである。

四、為春と紀州了法寺

為春は元和八年に亡くなった父頼忠（一五五一—一六二二）追善の為に翌元和九年、頼忠の法号「了法院日正」をとって上野山村（和歌山市那賀郡貴志庄）に了法寺を創建し、誕生寺二十世興善院日為（一五八二—一六四八）を招いて開山としている。

その後慶安三年（一六五〇）に浄土寺という天台宗の寺院跡（和歌山市坂田）に移転した（現在地）。頼宣はその際に、寺領三十石、並びに釈迦山・丈六山の二箇所を寄進している。その後寛文六年（一六六六）いわゆる「寛文の惣滅」に際し、了法寺は天台宗に改宗するに至っている。すなわち『了法寺由来書』には、次のように記されている。

④村中にあり寺家ノ説曰太同二年天台僧行禪上人ノ開基丈六山浄土寺又坂田寺と号す。国造家文明ノ記に檀那国造槻雄弘仁年中建立とあり古国造家より寄附

の地多し永仁三年和太郷檢田取帳に見わたり今寺庫蔵る所の元暦元年日前宮政所禁制状ノ文に據雜賀より神宮卿を侵掠して堂舎のこらす焼払ふ是より大に衰廢して僅に五間四面の茅葺きの堂を建て本尊を安置せり然るに国老從五位下三浦長門守平、為春其先考正木左近大夫邦時剃髮して觀齋雄芳玄英と号す元和元年壬戌八月十九日卒す諡了法院日正居士追福の為に元和九年那賀郡貴志莊上野山村に三浦家の采邑なり一寺を創建す則先考の諡号を取りて日正山了法寺と号せしに浄土寺の古名刹にして殆廢絶に及びしを聞て慶安三年庚寅、年了法寺を此地に移し浄土寺の旧跡に因りて本堂表行十六間本尊釈迦如来長二尺五寸浄土寺の本尊間裏行なり並に千体佛を安置す其長各一尺許なり涅槃堂方五間羅漢並鳥獸の類に至るまでみな木像なり護摩堂方二間内佛殿表行八間裏行七間釣鐘堂雜舎に至るまで瓦を並へて造立し輪奐の美実に古にまされり即丈六山浄土寺を改めて今の寺号とす名改まるといへとも旧跡依然として名刹中興し一時觀を新にせり南龍公寺領三十石を寄附せられ釈迦堂山丈六山丈六山は古丈六佛を安置せし堂の旧蹟なり釈迦堂山は新に了法寺釈迦堂へ寄附せられし山なるを以て名づく二箇所を賜ふ了法寺始は法華宗なりしに寛文丙午歲浄土寺の旧宗に復し天台宗となり和歌浦雲蓋院に属す翌年比叡山玉渚院を請して寺主とす^①

次に、『太田区史』によれば、為春が了法寺の什物と

して法華經を寄進したことが判る。

⑤ 『法華經卷頭端書』

為日正山了法寺什物奉奇進者也^(マ)

当山建立之願主

三浦循庵

定環(花押)

印^(カ)

寛永二十一年(一六四四)には、為春が繪曼荼羅を補修し、了法寺に寄進したことが、日為の授与書に記されている。

⑥ 『了法寺開山日為繪曼荼羅端書』

敬新奉凶輪円具足之事

右平氏優婆塞前三浦循庵定環戒号妙善院日曜抽鄭重志

雇命工師令凶画之訖凡夫雖向十界一念本尊直不如顯

於十界形像觀事一念三千修賞之者也

伏希

修善春

華開現

安苑施

日為(花押)

芳香於

息災延命

庭功德

秋月懸

後善天耀明光於常住

不滅土而已

寛永第二十一甲申曆九月吉日

右此大漫荼羅一幅以修營之用日正山

了法寺令寄進者也

願主日曜(花押)⁹

また、正保四年(一六四七)十二月二十四日、為春は

「三浦長門守・水野淡路守」の連名で了法寺内に「制札」

を立て、東は灰田山崎、南は池之内田地、西は大門、北

は山崎まで(つまり自らの領内を)了法寺の地と定め、

寺内にて殺生を禁ずると命じている。

⑦『制札』

(懸紙)

名草郡坂田村

了法寺

名草郡宮郷坂田村釈迦堂境内殺生禁断事

東限灰田山崎

南限池之内田地

西限大門

北限山崎

右定釈迦堂四至之境界訖於此境内停止殺生不可有違

犯者也依 嚴命如件

正保四年十二月二十四日

三浦長門守(花押)

水野淡路守(花押)¹⁰

⑧『制札』

坂田門前在之候制札写

殺生禁制書 一通

制札 写

当釈迦堂境内堅被禁止殺生訖若於違犯之族有之者可
為曲事

正保四年十二月 日¹¹

ここにある水野淡路守とは、徳川御三家の御付家老の
五家(うち、紀州は安藤家と水野家の二家)の中の一家
に当たるので、その紀州国内における影響力は為春以上
と推察される。水野淡路守に連署を依頼したことからも、
為春の、了法寺を中心とした不殺生の令は徹底したもの
であったことが推察される。

五、為春の入道

既に述べたように、為春は文学者としても評価が高く、世の名声を得ていた。代表的な著作として、紀行文『太笑記』、仮名草子『あだ物語』等が挙げられる。本節で引用する『発句帳』『嘲詠集』は、為春没後に後世の人によって遺稿が整理されたものである。この『発句帳』『嘲詠集』に寛永四年（一六二七）卯年、了法寺に於いて剃髪入道したことが記されている。

⑨『嘲詠集』

卯の八月十三日、了法寺に於いて剃髪染衣のみぎり
に

引とむる ほだしなければ梓弓 いればいらるゝ
法の道かな¹²

これは自らを束縛する者もおらず、法の弓を射り、射られる覚悟で仏道に入り、法の道を進む心境がうたわれていると推察される。梓弓は「春（張る）」「引く」等を導く枕詞であり、『源氏物語』では「梓弓いるさの山にまどふかな ほの見し月の影や見ゆると」（『日本古典文学大系』〈岩波書店。昭和三三（一九五八）年〉一四卷三二三頁）とあるので、「入る（射る）」を導く枕詞になっ

ていることが確認できる。「いらるる（射られる）」という表現は、不受不施・強義折伏、および迫害を連想させる。

ところで、為春の剃髪は完全なる出家ではなく入道であり、それは⑥⑬の「優婆塞」、⑫の「大居士」という表記からも判る。

⑩『発句帳』

卯の八月十三日於了法寺剃髪染衣の心を

餘所に見し 秋の夕や 袖の色¹³

この句は、袖の色がどこかで見た秋の夕方の色に見えたととして、衣を着した心境がうたわれているものと見受けられる。

為春は入道を機に、法号を妙善院日曜と称したものと思われる。そして、自身の現安後善の為に、入道から十年後の寛永一三年（一六三六）正月一日より毎日題目を書写し始めた。

⑪寛永十三年子正月朔日ヨリ奉書写日題目者妙善院日曜為現安後善¹⁴

六、為春と江戸麻布妙善寺

為春は入道した年、すなわち寛永四年（一六二七）に、

江戸麻布に小湊誕生寺第二十世・紀州了法寺開山の興善院日為を開山に迎え、妙善寺を建立している。『妙善寺由来書』には次のように記されている。

⑫ 寛永四丁卯年三浦長門守為春定環建立

開基 紀伊頼宣卿御母公養珠院殿御舎兄 三浦長門守為春循庵定環

法名妙善院日曜大居士 承応元壬辰年七月二日卒去

日蓮宗帰依之故 遂台聴蒙公許起立 当時紀伊様御内三浦将監¹⁵

ここで「台聴公許を蒙りて起立す」という記述があるので、建立に際し二代將軍秀忠（一五七九—一六三二）の公許を得た形で開山したものと思われる。また、為春の法号である「妙善院日曜」が寺号になっていることが確認できる。

また為春は工師を雇い命じ、正保三年（一六四六）八月、妙善寺に絵曼荼羅を寄進している。

⑬ 『日為開眼絵曼荼羅端書』

敬新奉凶書輪円具足之事

右平氏優婆塞前三浦長門守為春循庵定環法号妙善院

日曜 抽鄭重志雇命工師令凶之寄進妙善寺訖 伏希信心施主 功德春華開家族花香於武運長久庭 修善

秋月悉樂利天耀光於常住不滅土而已

日為（花押）

于時正保第三丙戌八月吉日

願主 日曜（花押）¹⁶

ここに「優婆塞」とあり、法号も連ねられているため、為春は完全な出家ではなく入道していたものと推察される。⑥では、寛永二十一年（一六四四）の時点でも「優婆塞」とあるので、出家ではなく入道であったと判断できる。

七、誕生寺日運との交流

既に述べたように、為春は了法寺・妙善寺の開山として興善院日為を招請し、日為に絶大な信頼を寄せていたことが判る。為春は更に誕生寺に於いて日為の跡を継いだ通玄院日運（一一六六三）とも深い交流があり、親子の契約を交わしていることが確認できる。

⑭ 『日蓮聖人真蹟下山抄断片裏書』

不思儀之以機縁依親子之契約仕

為其驗此御消息一幅令付与畢

正保三年 二月十六日 三浦循庵 定環（花押）

通玄院日運老¹⁷

ここでは、不思議の機縁により親子の契約を結んだ驗しとして、為春が日運に『下山御消息』断片を付与したことが記されている。

また、為春の寂年である承応元年（一六五二）の前年、すなわち慶安四年（一六五二）に、日運より紺紙金泥の曼荼羅を授与され、逆修法号妙善院日曜を大雲院日健に改めている。

⑮『日運本尊端書』

慶安四年辛卯十月朔日

官職諸大夫三浦前長門守為春循庵定環

大雲院日健為世々値遇書之¹⁸

この「世々値遇」という表現と、⑭の「不思議の機縁」という記述から、為春は日運との前世からの関係（あるいは先祖以来の関係）を確信していた様子がうかがえる。さらに為春は、日運との交流を示す和歌をしたためている。

⑯『發句帳』

房州小湊誕生寺之貫主來臨の時

漕ぎとめよ 出つゝ月を みなと舟¹⁹

紀州の港に於いて月夜に舟を漕いでいる様（日運を船

で迎えに行った様子か）を詠っている光景かと推察される。

⑰『嘲詠集』

運師 東下向餞別

わかれても 又や逢わんの頼りさへ たえはてに
たる 老のみぞうき²⁰

これは、日運が東に下向する、すなわち誕生寺に帰る際に詠んだ別れの一句と思われる。晩年の為春の日運に再び逢えるかどうかおぼつかない寂しい心情をうたったものかと推察される。

これらの諸例から、為春の日運に対する深い敬慕の情がうかがわれる。

おわりに

以上、雑駁ではあるが、紀州了法寺の開基檀越で、熱烈な法華経の信者である養珠院を妹にもつ三浦為春の法華信仰について、管見に触れた資料にもとづいて考察してきた。

為春は紀州に了法寺・江戸麻布に妙善寺を開き、自ら剃髪得度して妙善院日曜・大雲院日健と名乗り、小湊誕生寺と深い縁を持ち、多大な外護をおこなっていること

がうかがわれた。法華信徒としての功績は誠に大なるものがある。

また、従来為春は妙覚寺日奥、誕生寺日為、日運等、不受不施派の諸師の外護者として考えられてきたが、不受不施派の身延日乾との交流を示す自筆書状が発見された。為春は生涯を通して不受不施義を貫いたが、受派の日乾とも深い親交を持っていた事が確認できた。

註

- (1) 拙稿「紀州地方における日蓮教団の展開」(『日蓮教学研究』三二号。平成一七(二〇〇五)年)、同「紀州日蓮教団の展開」(同三三号。平成一八(二〇〇六)年)参照。

- (2) 『大田区史(資料編) 寺社2』(大田区史編さん委員会。昭和五七(一九八二)年)一一四二頁
- (3) 『紀州郷土芸術家小伝続篇』(貴志康親。昭和五(一九三〇)年)、『南紀徳川史』(南紀徳川史刊行会。昭和五(一九三〇)年)一九三三(一九三三)年、『誹諧犬俤・七十句付』(『紀伊郷土』第一六号別刷。昭和七(一九三二)年)、『寛政重修諸家譜』(続群書類従完成会。昭和四(一九六六)年)、『日本古典文学大辞典』(岩波書店。昭和六(一九八六)年)、『三百藩家臣人名事典』(新人物往来社。昭和六(一九八七)年)、『三浦為春集』(天理

図書館綿屋文庫俳書集成編集委員会編。天理大学出版部。平成六(一九九四)年)、『日本古典文学大事典』(明治書院。平成一〇(一九九八)年)参照。

- (4) 『宗義制法論』上巻(『万代亀鏡録』(萬代亀鏡録刊行會。昭和六(一九三二)年)上五〇六頁。原漢文。訓点引用者)

- (5) 『日奥聖人御消息集』(妙覚寺。大正十(一九二二)年。句読点・訓点引用者)

- (6) 『三浦長門守為春書状』(大野山本遠寺所蔵。日蓮教学研究所架蔵写真帳による)

- (7) 『了法寺由来書』(『紀伊統風土記』一一五。帝國地方政學會出版部。明治四三(一九一〇)年。三三四頁)

- (8) 『法華経巻頭端書』(『大田区史(資料編) 寺社2』一一四二頁)

- (9) 『了法寺開山日為給曼荼羅端書』(日蓮教学研究所架蔵写真帳による)

- (10) 『制札』(『紀州日蓮宗風土記』(中井亨頂編。正住寺。昭和四(一九六九)年)五四頁)

- (11) 『制札』(同前)

- (12) 『発句帳』(『三浦為春』(紀伊郷土社。昭和一四(一九三九)年)四九頁)

- (13) 『嘲詠集』(右同。四九頁)

- (14) 『日曜題目書写覚書』(『大田区史(資料編) 寺社2』一一四二頁)

- (15) 『妙善寺由来書』(同前)
- (16) 『日為開眼絵曼荼羅端書』(『大田区史(資料編) 寺社2』
一一四三頁)
- (17) 『日蓮聖人真蹟下山抄断片裏書』(寺尾英智著『小湊山史
の散策』〈誕生寺。平成一一(一九九九)年〉一四二頁)
- (18) 『日運本尊端書』(『紀州日蓮宗風土記』六三頁)
- (19) 『発句帳』(『三浦為春』四九頁)
- (20) 『嘲詠集』(右同 四九頁)